

下水道事業

本市の公共下水道は、桂川流域関連公共下水道として、平成6年度から管渠布設工事の整備を行い、平成22年度を計画目標年次と定め事業を進めています。下水道は、各家庭から排出される汚水、雑排水を排除するために、使用者が設置する排水設備(配水管・汚水マス)により汚水を集め、市が設置する下水管渠に流し込み、そこで集められた汚水を県が設置する流域幹線管渠へ導き、終末処理場へ送られる仕組みになっています。

下水道が供用開始する時期については、県が行う桂川流域下水道工事の進捗状況にもよりますが、平成16年4月以降の一部供用開始を予定しており、供用開始される区域の田野倉、小形山、古川渡、川茂、四日市場(月見ヶ丘、富士見台)、井倉(九鬼)及び上谷、田原地区の一部も現在、管渠布設工事の整備が行われています。

下水道の工事費用などの大半は、税金でまかなわれています。しかし下水道は道路や公園のように誰もが利用できるものとは性格が違い、利益を受ける人(家庭)、そうでない人(家庭)が生じてくるなど、幾つかの課題について十分な調整が必要となってきます。

そこで、下水道施設の設置・利用に伴う諸課題の調査や検討及び条例や規則の制定などについて、知識経験者、受益の代表者、各種団体の代表者の中から15名の方を委員に選任し、現在、都留市公共下水道事業審議会で精力的に審議が進められています。

今後も、審議された内容の結果などについて、継続的に広報に掲載し市民の皆さんに幅広くお知らせいたします。

都留市公共下水道事業審議会委員

会長	田中一利	谷内秀春
職務代理	滝口 昭	小俣義之
委員	秋山新一	細田晃造
	加藤 昇	小俣和江
	熊坂栄太郎	木田政治
	関口幸恵	谷内茂浩
	前田久吉	
	佐藤 保	
	日向丈夫	

水道課からのお知らせ

～水道水のトラブル解決法～

近年は、水質に対する関心が高まり、市民の皆さんからもお問い合わせをいただくことがあります。今回は、お問い合わせの多いものとその原因などを紹介します。

問合せ先 水道課 業務担当

① 白い水が出る(数秒後に透明になる)

〈原因〉

○水道水をコップなどに勢いよく入れた時、下の方から徐々に透明になり白い濁りがなくなる場合は、空気が原因です。蛇口の上部から空気を吸い込みそれが細かな気泡になり、白く濁って見えます。また、給湯設備の場合も、水が急激に加熱され、水中に溶け込んでいた空気が放出され白く濁って見える場合があります。

〈対策〉

○白濁の原因は、空気による気泡であるため、放置により透明になります。また、水質異常によるものではなく、安全性に問題はありません。

② 赤い水が出る

〈原因〉

○赤水は、給・配水管内部の露出した鉄面が錆び、水の滞留や水圧・水量の変化により水中にはく離した場合に起こります。

〈対策〉

○赤い水が出た時は、しばらく水を流し、きれいになってから飲用にご利用ください。鉄は人体への吸収率が低く大部分が排出されるので通常の摂取量では問題はありません。また、短時間に赤水が解消する場合は、宅内給水管に原因があると考えられますので、配管などの交換が必要となります。

③ カルキ臭(塩素臭)がする

〈原因〉

○水道水は衛生上、塩素消毒が義務付けられているため、残留する塩素によって塩素臭を感じる場合があります。塩素に関しては濃度管理をしていますが、個人差により感じ方に多少の差が生じます。

〈対策〉

○塩素臭は、水道水が病原菌で汚染されないよう塩素消毒されている証拠です。塩素濃度は人体に影響のないよう管理・調整しています。この臭気が気になる場合は、煮沸後、冷やすことで解消できます。

④ ガラス製容器に光る針状浮遊物がある

〈原因〉

○「フレークス現象」として知られ、水道水中のマグネシウムとガラス容器のケイ酸が反応し、生成したケイ酸マグネシウムが表面で沈着し、これが繰り返され、水中にはく離したものが浮遊するために生じます。

〈対策〉

○この現象が生じてしまった容器は、10倍に薄めた食酢を入れ、しばらく放置した後に、ブラシなどでよくこすり洗ってください。お湯を何回も注ぎ足して使用すると発生しやすくなります。なお、このフレークスは、人体に吸収されない上、ミネラル分なので飲用しても影響はありません。